

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00278)

事務事業名称	障害児通所給付				款	04	項	02	目	01	事業	046	整理番号	263
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	266			
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備								予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度	実行計画事業	目標	06	施策	21	計画事業	01	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 4年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	療育を必要とする児童	根拠法令等	(1) 児童福祉法 (2) 杉並区児童福祉法施行細則
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童に対し、障害児通所給付費を適切に支給し、心身の発達を促す。	活動指標	児童発達支援支給決定者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	児童福祉法で定められた勘案すべき事項と、サービスの提供体制の整備状況を踏まえ障害児通所給付の支給決定を行う。未就学児を対象に、療育を中心とした児童発達支援、保育園や幼稚園等に訪問して障害児等を支援する。保育所等訪問支援、居宅において障害児等を支援する居宅訪問型児童発達支援を行う。就学児を対象に、放課後や学校の長期休業中の居場所を確保するとともに生活の訓練等を行う放課後等デイサービスを行う。	指標説明	放課後等デイサービス支給決定者数
		成果指標	児童発達支援の支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数【行政】
		指標説明	放課後等デイサービスの支給決定者数のうちサービスを利用した人の割合
		指標説明	サービス利用者数 ÷ 支給決定者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	1,131	1,173	1,156	1,173	1,222	1,300	104.2	98.1
活動指標 (2)	2 人	452	540	430	540	474	500	87.8	
成果指標 (1)	3 %	98.8	100	99.5	100	99.4	100	99.4	
成果指標 (2)	4 %	95.4	100	97.4	100	97.7	100	97.7	
事業費	5 千円	1,107,557	1,274,046	1,206,876	1,382,419	1,355,596	1,327,815	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	25,509	19,982	25,029	27,532	33,272	29,113	
	上記以外の職員	7 千円	2,902	1,814	1,103	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	1,135,968	1,295,842	1,233,008	1,409,951	1,388,868	1,356,928		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	829,634	923,308	936,108	936,226	988,396	985,940	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	23,882	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	829,634	923,308	936,108	936,226	1,012,278	985,940	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	306,334	372,534	296,900	473,725	376,590	370,988	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 263

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	障害児通所給付	19,910	件	1,267,237
	給付費支払い代行	22,781	件	2,776
	高額障害児通所給付、障害児相談支援給付	3,108	件	56,620
	児童発達支援事業所運営助成	8	件	8,882
	その他 (申請書、受給者証の郵送費等)			20,081
取組成果	<p>発達に遅れや心配のある児童、障害のある児童の保護者から相談を受け、障害児通所支援サービスの支給決定を行っています。個々の状況に応じて児童発達支援や放課後等デイサービスなどの必要なサービスを利用することで、集団生活への適応訓練その他必要な支援により児童の心身の健やかな成長と発達を促すことに寄与しています。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>障害児通所支援はH24から10年が経過し、児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所数が増加したことで、身近な地域で支援を受けることができる環境が大きく改善したと考えられますが、障害児支援として求められる適切な運営や支援の質の確保が課題となっています。</p> <p>発達支援の類型や支援時間の長短、障害特性に応じた専門性の高い有効な発達支援など、次期報酬改定 (令和6年度) に向けて、国で障害児通所支援の在り方に関する検討が行われています。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>障害児通所支援の利用ニーズに対して区内の児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所が不足しており、療育希望者の受け入れ先の確保が課題となっています。</p> <p>身近な地域で療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の開設を進め、受け入れ体制を確保する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>発達に遅れや心配のある児童の保護者から相談を受け、個々の状況に応じて必要なサービスの支給決定を行い、受給者証を発行しています。今年度から放課後等デイサービスの利用申請手続きを見直し、利用する事業所が決まっていなくても受給者証を発行し、利用できる事業所が見つかったらすぐに利用開始できるよう改善を図りました。</p> <p>療育が必要な児童が速やかに療育先につながるよう、児童発達支援事業所運営助成により年度当初の療育枠を確保していますが、年度中の療育待機者が見込まれており、新規事業所の開設により受け入れ体制を確保する必要があります。</p>
事業の方向性・改善策	<p>児童発達支援事業所への運営助成により区民の療育枠を確保するとともに、新規事業所の開設を進め、区内の受け入れ体制の充実を図ります。また、放課後等デイサービスについても新規事業所の開設を進めるとともに、質の高いサービスを安定して提供できるよう運営を支援します。</p> <p>令和6年度障害福祉サービス等報酬改定において、社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応として、総合的支援の提供やインクルージョン推進のための方策、障害児通所支援における支援の実態に応じた適切な評価となるよう検討が行われており、改定内容を注視しながら個々の特性や状況に応じた適切な支援の提供に努めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>身近な地域で必要な療育が受けられるよう、児童発達支援、放課後等デイサービス事業所の開設を進めており、障害児通所支援の各サービスの利用状況や給付実績を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00283)

事務事業名称	障害児利用者負担軽減			款	04	項	02	目	01	事業	051	整理番号	265
現担当課名	障害者施策課		係名	認定・給付係			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	268		
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成24年度												
令和 4年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	児童発達支援を利用する1・2歳児の保護者 保育所等訪問支援を利用する未就学児の保護者 こども発達センターで児童発達支援事業としてリハビリを受ける未就学児の保護者	根拠法令等 (1) (2)	杉並区児童通所支援等利用者負担助成要綱 杉並区児童発達支援リハビリテーション利用者負担助成要綱
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	療育が必要な1・2歳の児童について保護者が費用負担を考慮することなく早期通園を選択できるようにする。 保育課が行っている巡回指導との整合性を図る。 未就学児が医療機関でリハビリを受けた場合の費用負担との整合性を図る。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	助成対象者数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	1・2歳児の児童が、児童発達支援を利用する際に係る利用者負担金を助成する。 保育所等訪問支援及び児童発達支援事業としてリハビリを受けた際に係る利用者負担を助成する。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	助成制度利用者の割合 助成制度利用者 ÷ 助成対象者数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	52	70	39	50	28	21	56.0	43.9
活動指標 (2)	2								
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4								
事業費	5 千円	327	605	304	531	233	350	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	425	425	417	417	416	416	幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童発達支援に係る利用者負担額が無償となり、助成対象者が減少しました。
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	752	1,030	721	948	649	766		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	752	1,030	721	948	649	766	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 265

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	利用者負担額の助成	28	人	233
	その他 ()			
取組成果	<p>こども発達センターを利用する児童に係る保育所等訪問支援及び児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行うことにより、費用負担を考慮することなく、療育が必要な児童が早期に療育につながるとともに、医療機関での指導と同等の理学療法又は作業療法(リハビリ)を受けることができます。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となったことから、助成対象者が0歳児から2歳児に限られるようになり、助成制度利用者も減少しました。各自治体で2歳までの保育料無償化が検討されている中、東京都が国の制度の上乗せとして第2子の保育料無償化を行うことにより、児童発達支援事業等を利用する第2子以降の自己負担分についても負担軽減を実施するため、事業開始時期を見据えながら負担軽減の手続き等について検討する必要があります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)を利用する未就学児の保護者への利用者負担額の助成を行っています。 令和5年10月から東京都が障害児通所支援を利用する第2子以降の自己負担を無償化する「児童発達支援事業所等利用支援事業」を開始するため、区・都の各助成対象児の適切な把握に努めます。</p>
事業の方向性・改善策	<p>幼児教育・保育無償化に伴い、3歳児から5歳児の児童通所支援に係る利用者負担額が無償となることに加え、東京都が第2子の保育料を無償化することで、助成制度利用者が減少しています。各自治体での2歳までの保育料無償化の検討状況を注視しながら、助成制度の継続の必要性について検討していきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>こども発達センターの児童発達支援(リハビリ)は、医療機関から地域の療育機関に移行してくる児童に対して、理学療法士や作業療法士による医療機関での指導と同等の支援を行っており、医療機関でリハビリを受ける場合との費用負担の公平性を図る観点から、利用者負担助成を引き続き実施していきます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00285)

事務事業名称	障害児発達相談				款	04	項	02	目	01	事業	053	整理番号	266	
現担当課名	障害者施策課		係名	児童発達相談係		連絡先電話番号	5307-0371		昨年度整理番号	269					
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備								予算事業区分	既定事業					
事業開始	平成25年度	実行計画事業	目標	06	施策	21	計画事業	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）						
令和 4年度担当課名	障害者施策課								事業評価区分	一般					

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	発達に遅れや偏りのある区内在住の18歳未満の子どもとその保護者	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区学齢期療育支援事業実施要綱
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	子どもの発達状況を把握し、必要に応じて適切な支援へつなげる。 保護者が子どもの発達特徴を理解し、子どもに適切に関われるように助言する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	相談・検査実施延べ件数 専門職が行った相談、検査の延べ件数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	専門医師・心理職等が診察や発達の検査を実施し、子どもの発達の様子を把握する。 保護者に子どもの発達の特徴や関わり方について助言を行うとともに、必要に応じて専門機関へつなげる。 児童支援利用計画を作成し、専門機関へつなげた後も支援状況を定期的に確認しながら、必要に応じて助言や相談を行う。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	専門相談を受けた乳幼児のうち課題の改善した児童及び専門機関につながった児童の割合 発達の課題が改善した児童及び専門機関につながった人数÷相談を受けた乳幼児の実人数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 件	2,350	2,400	2,742	3,000	2,648	3,000	88.3	90.5
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3 %	68.8	70	57.9	70	77.3	80	110.4	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	26,671	31,451	27,324	34,155	30,917	47,071	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	78,204	77,694	78,129	77,545	73,053	73,053	令和5年度の事業費増について 現執務室のある建物は児童相談所の整備に伴い解体されます。移転先として、杉並福祉事務所（ウエルファーム杉並複合施設棟）4階の集会室となり、執務室と相談室として使用するための修繕関連費用です。
	上記以外の職員	7 千円	7,256	7,256	7,350	7,350	7,356	7,356	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	112,131	116,401	112,803	119,050	111,326	127,480		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	25,422	21,843	26,129	27,198	26,994	28,405	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	25,422	21,843	26,129	27,198	26,994	28,405	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	86,709	94,558	86,674	91,852	84,332	99,075	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 266

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	療育初回相談の実施	633	人	869
	学齢期の発達障害児支援	171	人	24,964
	再相談の実施	927	件	103
	計画相談の実施	855	件	56
	その他 (維持管理)			4,925
取組成果	<p>発達の遅れや偏りに心配のある乳幼児に関する相談件数は増加しています。生活形態の変化等による子どもの発達状況への不安や対応の困難さが増えたことも一因と考えます。未就学児を対象とした児童発達支援事業所の開設により令和3年度の待機児は解消しましたが、令和4年度も新たな待機児が発生しました。事業利用者増に伴い計画相談件数も増加しました。小学1年生から3年生の発達障害児の家庭や地域生活での課題に対応する杉並区学齢期発達支援事業 (委託事業) の利用者数も増加していますが、委託事業所ではきめ細かい支援が必要となるため、受け入れ枠が増やせない現状があります。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>発達相談では乳幼児や学齢児の発達上の課題を専門技術により見極め、保護者の心情を汲みつつ、より状態や対応などを正確に伝えていくために初回相談のほか再相談も実施する場合や、療育支援利用の待機児にも再相談を行い確認対応する状況があります。令和4年度は新規事業所が開設され、療育につながった乳幼児が増えたことにより、再相談の実施件数は減少しました。</p> <p>発達に関する相談は、1, 2歳児の相談件数が多い傾向が見られ、早期から発達支援を行いやすくなる一方、見極めや保護者の心情に沿う丁寧な対応 (対面面談や電話相談など) が必要であり、多様な相談内容に対応するために幅広い専門性や相談技術の向上が求められています。また、早期支援の必要な利用児の療育利用待機期間には、所管課や係と連携し療育先体制の整備を図ります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児に対する相談も増加傾向にあるため、ライフステージに沿った支援が必要になります。保健、医療分野の関係機関や医療的ケア児等コーディネーターや相談支援専門員等と情報共有や役割分担を図りながら地域生活を支えています。</p> <p>乳幼児の発達相談が近年より増加傾向にあり、電話相談から新規面談までの待機期間が生じています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>発達相談では、電話相談を経て新規面談や再相談を実施し、保護者に子どもの発達上の課題を伝え、必要に応じて関係機関と連携を図りながら対応しています。</p> <p>乳幼児児童発達支援事業は受け入れ枠が少なく待機児がいる状況です。また、学齢児童対象の学齢期発達支援事業は委託事業所が減少したため、公募により選定し、委託先確保に努めました。</p> <p>放課後等デイサービス利用の相談は増加傾向にあります。乳幼児学齢児童共に所属 (園や学校) や関係機関等と連携調整を行い、子どもの成長を支え、その家族が安定した生活を過ごせるよう努めています。また、医療的ケア児や重度重複児に関して医療的ケア児等コーディネーターをはじめとする関係機関と綿密な連携を図り、安定した生活の上で発達が促されるよう環境調整に努めています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>新規相談や再相談の待機期間の短縮に向け、他機関の相談室を借用しています。多様化する相談内容に対応するために、心理、言語、リハビリ、専門医師等発達に関わる専門職が重層的に課題への検討を行い、適切な助言・指導を実施を行っていきます。また、療育機関等の利用に向け児童支援利用計画を作成し、発達上の課題を共有、支援状況や発達経過の確認を行い、課題解決に向けて療育等関係機関とともに、子どもとその家族に対してきめ細かな対応を図っていきます。</p> <p>低学年期の発達障害児に対しては、学齢期発達支援事業利用により学校や特別支援教育課と連携しながら子どもの発達を重層的に支援し、幼児期から学齢期への円滑な就学を支え、その後の学校や地域生活の充実につなげていきます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>移転に伴い、相談室数や相談体制の充実、相談待機の解消を図ります。また、多様化する相談に対応するために、各種の専門職が重層的に課題への検討を行うことにより相談技術の向上に努め、適切な助言を実施していきます。</p> <p>相談により療育支援等が必要な利用者には、児童支援利用計画を基に支援状況や発達経過の確認を行い、課題解決まで療育機関と共に子供とその家族に対しきめ細かな対応を図っていきます。重度の障害児に対しては、居宅介護や通所支援等、身体状況に合わせた支援を適切に利用出来るよう、医療的ケア児等コーディネーターや関係機関と連携を重ねます。学齢期児童には、学齢期発達支援事業の委託先事業所の質の向上に努めるとともに、学校等の関係機関と連携・協力して低学年期の子どもの発達を幼児期から就学後へ切れ目なく支援することで、学校や地域生活の充実に取り組みます。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00672)

事務事業名称	重症心身障害児通所事業					款	04	項	02	目	01	事業	061	整理番号	269
現担当課名	障害者施策課			係名	認定・給付			連絡先電話番号	1159		昨年度整理番号	272			
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備										予算事業区分	既定事業			
事業開始	平成26年度	実行計画事業	目標	06	施策	21	計画事業	01	02	主要事業（区政経営報告書掲載事業）					
令和 4年度担当課名	障害者施策課					事業評価区分	一般								

令和 4年度 事務事業の概要 (P l a n)

対象	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所 重症心身障害児を主な対象とした放課後等デイサービス事業所	根拠法令等 (1) (2)	児童福祉法 杉並区児童通所支援事業所設置条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	未就学の重症心身障害児の療育の場を確保する。 就学している重症心身障害児の放課後の居場所を確保する。	活動指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2)	児童発達支援事業所通所児童数 放課後等デイサービス事業所通所児童数
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	重症心身障害児を主な対象とした児童発達支援事業所を設置し、運営の委託を行う。 運営助成の対象とする重症心身障害児の放課後等デイサービス事業者の選定を行う。 重症心身障害児等を主な対象とした、放課後等デイサービス事業所の運営の助成を行う。	指標説明 成果指標 指標名 (1) 指標説明 指標名 (2) 指標説明	児童発達支援事業所通所日数 【行政】 放課後等デイサービス事業所通所日数 【行政】

指標、総事業費 (P l a n ・ D o)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	14	20	12	20	9	20	45.0	93.3
活動指標 (2)	2 人	23	33	24	40	33	40	82.5	
成果指標 (1)	3 日	952	1,656	1,046	1,656	992	1,656	59.9	
成果指標 (2)	4 日	1,875	1,875	2,232	2,850	3,036	3,200	106.5	
事業費	5 千円	79,671	86,384	84,873	97,915	91,365	102,274	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	2,551	2,551	5,006	4,172	4,159	4,159	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	0	0	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	82,222	88,935	89,879	102,087	95,524	106,433		
財源	受益者負担分	9 千円	212	153	122	103	146	142	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	5,231	5,000	6,250	5,989	
	その他の補助金等	11 千円	13,115	15,053	13,308	16,147	12,453	13,082	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	13,327	15,206	18,661	21,250	18,849	19,213	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	68,895	73,729	71,218	80,837	76,675	87,220	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 269

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	重症心身障害児通所施設わかば運営委託等		1	所
	重症心身障害児対応放課後等デイサービス運営助成	3	所	18,000
	その他 (プロポーザル選定委員会委員報酬等)			52

取組成果

重症心身障害児通所施設わかばで、人工呼吸器を使用する重症児を受け入れるため、非常勤看護師を1名加配置し、医療的ケアが必要な未就学の重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられる環境を整備しました。
また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所に対し運営助成を行うことで、医療的ケア児の受け入れに必要な看護師を配置し、質の高いサービスを提供することができています。

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>医療技術の進歩等を背景に、地域で暮らす医療的ケア児が増えており、医療的ケア児の心身の状況等に応じた適切な支援が受けられるようにすることが課題となっています。</p> <p>令和3年度報酬改定において、医療的ケア児に対する支援の充実を図るため、新たな基本報酬区分が創設されるなど、地域において必要な支援を受けることができるサービス提供体制が強化されました。</p> <p>また、医療的ケア児に対する国・自治体の責務を定める「医療的ケア児支援法」が施行され、今後さらに、医療的ケアが必要な重症心身障害児等への支援が充実していくものと考えられます。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所の開設にあたり、令和4年度にプロポーザル選定委員会を設置し、新規開設事業者を公募しましたが、物件の確保ができず応募には至りませんでした。</p> <p>開設にあたり、物件の確保が非常に大きな課題であることから、開設意欲のある法人がより活用しやすい助成内容に改め、事業所の開設を促進する必要があります。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>人工呼吸器等の医療的ケアが必要な重症心身障害児等が身近な地域で療育を受けられるよう、重症心身障害児通所施設わかばを委託により運営しています。</p> <p>また、医療的ケアが必要な重症心身障害児等を対象とする放課後等デイサービス事業所に運営助成を行い、医療的ケア児の受け入れに必要な看護師を配置することができ、質の高いサービスを提供することができています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>重症心身障害児通所施設わかばについて、社会の変化等に伴う保護者のニーズへの対応が求められており、今後の需要予測を継続的に行い、運営内容の見直し等について検討していく必要があります。</p> <p>重症心身障害児放課後等デイサービスについて、補助内容の充実を図ることで事業所の運営を支援するとともに、新規事業所の開設を進めます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	現状維持
予算の方向性の理由・内容	<p>医療的ケアが必要な重症心身障害児等が安心して過ごすことのできる放課後等の居場所を確保するため、重症心身障害児放課後等デイサービス事業所への補助内容の充実により新規事業所の開設を進めるため、開設状況を踏まえた予算編成が必要となります。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00744)

事務事業名称	こども発達センター運営			款	04	項	02	目	01	事業	066	整理番号	273
現担当課名	障害者施策課		係名	こども発達センター			連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	276		
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分	既定事業				
事業開始	平成 9年度	実行計画事業	目標 06	施策 21	計画事業	01							
令和 4年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分	一般				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	心身に障害や発達の遅れのある区内在住の主に就学前の障害児とその保護者	根拠法令等 (1) 児童福祉法 (2) 杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	発達を促し、本人の可能性や能力が発揮できるように支援する。保護者が、こどもの発達の見通しを持ち安心して子育てができるように支援する。こどもが在籍する保育園の職員や保護者が、こどもの特徴を理解し、適切に関わりができるようにする。	活動指標 指標名 (1) たんぽぽ園の通園児数 (幼児グループ) 指標説明 指標名 (2) 個別支援利用児数 指標説明 親子グループ・言語心理・リハビリの登録者数 (重複登録を除く)
事業内容 (事務事業の内容、やり方、手段)	幼児グループ たんぽぽ園において、3～5歳児を対象として、グループ活動の中で遊びや体験などから発達を促進する。 親子グループ 1～2歳児とその保護者に対して集団指導や相談を行う。 医師による医療相談、専門職による専門相談や個別指導を行う。 専門職が保育園や幼稚園を訪問して相談や助言を行う。 保護者や支援者を対象として講座等を開催する。	成果指標 指標名 (1) 通園希望児数に対する通園児数の割合 指標説明 指標名 (2) 通園児数 ÷ 通園希望児数 【行政】 指標説明 保育所等訪問支援を行った区内施設の割合 【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比 (%)	予算執行率 (%)
活動指標 (1)	1 人	39	40	40	40	35	40	87.5	95.7
活動指標 (2)	2 人	421	400	384	400	400	420	100.0	
成果指標 (1)	3 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
成果指標 (2)	4 %	100	100	100	100	100	100	100.0	
事業費	5 千円	69,870	77,063	72,897	77,605	74,263	77,808	特記事項	
人件費	常勤職員分 (再任用含)	6 千円	273,215	269,814	281,286	285,382	288,571	301,561	
	上記以外の職員	7 千円	10,884	10,884	11,025	11,025	11,034	11,034	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	353,969	357,761	365,208	374,012	373,868	390,403		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	1,382	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	2,028	1,814	1,814	1,814	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	3,410	1,814	1,814	1,814	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	353,969	357,761	361,798	372,198	372,054	388,589	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 273

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	幼児グループ指導 (たんぼぼ園) の運営	242	日	65,621
	療育相談 (電話相談・医療相談・専門相談・補装具相談) の実施	1,843	件	2,787
	地域支援 (保育所等訪問支援、療育講座、支援講座等) の実施	1,211	件	2,408
	個別支援 (親子グループ指導、言語心理指導、リハビリテーション) の実施	563	人	3,447
	その他 ()			
取組成果	<p>発達に課題を抱える児童を育てる保護者の育児上の悩みに、療育相談を通して応じながら、障害児の発達課題に合わせてグループ指導、個別指導を実施しました。保護者全員に支援計画を提示し、計画的に支援を行うことによって、多くの保護者から子どもの発達の状況や課題について共通理解を得ることができたとの声を得ました。幼稚園・保育園職員等に向けた支援講座の動画配信や直接園に向いて支援を行う保育所等訪問支援の実施により、関係職員から発達に関する理解が深まったとの声も多く得ており、家庭、所属園への支援を重ねることでインクルージョンの推進に寄与しています。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>たんぼぼ園は就労家庭の増加により、通園時間が確保できない、親子での通園日に来所できないといった声があり、通所希望者の減少がみられました。他方、保育園等に通いながら定期的に指導を行う個別支援は需要が急増しており、区内民間事業所の多くも定員一杯となっているため、可能な限り受け入れを行っています。今後インクルージョン推進のためには、地域と連携して取り組む必要があり、保育園、幼稚園に対し専門職による助言・指導を行う保育所等訪問支援の充実が不可欠ですが、現状では個別支援の需要への対応を優先しているため、保育所等訪問支援に対するニーズに十分応じることが難しい状況にあります。</p>
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>たんぼぼ園はニーズに対応し、親子通園日を毎週1回から月2回へ減らし、4,5歳児グループでは療育時間の1時間延長を開始しました。また、幼稚園・子供園との併用のニーズに応じたグループ運営にも取り組んでいます。登録児は前年度比1.5倍となっています。</p> <p>地域支援の取り組みとして、保育所等訪問支援の他、電話連絡等も活用しながら、こども発達センター利用児が在園する保育園・幼稚園等への支援を行っています。保育所等訪問支援件数は、前年同時期と比して1.3倍となっています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>たんぼぼ園は療育時間の延長や親子通園日の縮小、利用児の一時預かりを行い、就労や兄弟児への対応等家庭状況へのサポートをきめ細かく行い、療育機会の保障に取り組みます。</p> <p>また、インクルージョンの推進を進め、幼稚園・子供園の併用ニーズに対応するとともに、併用先の園に対して支援技術の共有を図ります。さらに、保育所等訪問支援、支援講座の実施等を通して、発達の課題に対する対応や理解、知識の向上を促し、利用児が在籍する園での生活が充実するように取り組みます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>障害の多様化、就労家庭の増加に対応できるように、地域の児童発達支援事業所、保育園、幼稚園等に対して、児童発達支援センターとして、専門的な知識や経験に基づいた助言や研修を実施し、障害のある子どもの地域生活の充実に努めます。そのため、関係機関への困難事例に対する助言や障害に対する理解の増進、人材の育成に取り組めるように、こども発達センターの支援力の向上を図ります。また、身体障害児のリハビリや装具等の相談ニーズに適切に応じられるよう、関係機関との連携や体制を強化します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00850)

事務事業名称	医療的ケア児の相談支援体制の整備			款	04	項	02	目	01	事業	092	整理番号	281
現担当課名	障害者施策課		係名	管理係		連絡先電話番号	1148		昨年度整理番号				
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備							予算事業区分		新規事業			
事業開始	実行計画事業			目標	06	施策	21	計画事業	03	主要事業（区政経営報告書掲載事業）			
令和 4年度担当課名	障害者施策課							事業評価区分		一般			

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	医学の進歩を背景として、NICU等に長期入院した後、引き続き人工呼吸器や胃ろう等を使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的ケアが必要な児童及びその家族	根拠法令等 (1) (2)	医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律 児童福祉法
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○医療的ケア児が、住み慣れた地域で生活を継続できるよう各施設での受入れ体制を充実させるとともに、保健・医療・福祉・教育等の関係機関が連携し心身の状況やライフステージに応じて切れ目ない支援をめざす。 ○個々の特性に配慮しつつ総合的に対応するための相談体制を整備する。	活動指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2)	医療的ケア児の区立施設での受入れ施設数 医療的ケア児の区立保育園、子供園、学童クラブ、学校での受入れ施設数
事業内容（事務事業の内容、やり方、手段）	○医療的ケア児のライフステージに応じた支援が行われるよう、区内の小児科医等と連携して医療面での安全・安心を確保しながら、通園・通所施設や学校での受入れを促進する。 ○関係機関及び当事者団体からなる協議の場を開催し、切れ目なく支援できる仕組みを整える。 ○令和5年度から、各保健センターを相談窓口にするとともに、障害者施策課に医療的ケア児等コーディネーターを配置し、組織横断的な支援体制の運用を開始する。	指標説明 成果指標 指標名(1) 指標説明 指標名(2) 指標説明	医療的ケア児を支援する民間特定相談支援事業所の確保 医療的ケア児の個別支援計画を策定する民間の特定相談支援事業所数【行政】

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度	令和 4年度
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画	対計画比(%)	予算執行率 (%)
活動指標(1)	1 施設	0	0	0	0	7	8	0.0	62.4
活動指標(2)	2								
成果指標(1)	3	0	0	0	0	8	10	0.0	
成果指標(2)	4								
事業費	5 千円	0	0	0	4,301	2,684	2,085	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	0	0	0	8,318	8,318	医療的ケア児実態調査委託契約の際に生じた予定額と確定額に差が生じたことによる執行残が生じました。	
	上記以外の職員	7 千円	0	0	0	0	3,678		
総事業費 (5+6+7)	8 千円	0	0	0	4,301	11,002	14,081		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0		
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	2,399	2,028	3,561	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0		
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	2,399	2,028	3,561	
差引：一般財源 (8-12)	13 千円	0	0	0	1,902	8,974	10,520		

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 281

	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
主な取組	関係機関支援連絡会開催	2	回	246
	医療的ケア児ピア相談の実施			1,517
	医療的ケア児支援者研修	2	回	921
	その他 ()			
取組成果	<p>地域自立支援協議会の医療的ケア児支援検討部会において、医療的ケア児相談体制や施設での受入れ促進について協議しました。また、医療的ケア児の保護者を対象に、相談窓口や介護者の就労状況についての実態調査を実施し、現状分析や課題分析を行いました。</p> <p>保健センターにおいて、医療的ケア児の保護者向けにグループワークや個別相談を実施し情報交換等を行いました。</p> <p>医療的ケア児の相談を受ける職員等を対象に研修を実施し、人材養成に努めました。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	<p>医療的ケア児の相談は保健、医療、保育、福祉、教育等の多岐に渡っており、相談内容により所管が分かれています。今まで、地域生活を送るうえで、成長過程に合わせた保護者の悩みに寄り添い一緒に考える相談者が明確になっていなかったため相談先がわかりにくい、窓口で専門的な医療的ケアの内容の説明を繰り返す必要があり保護者の負担が大きい等の課題がありました。また、関係機関が連携する仕組みが十分でなく、医療的ケア児の実態やニーズを把握し、必要なサービスや受け入れ態勢についての課題や検討ができていない状況にありました。</p>
課題・分析 (2 / 2)	<p>令和3年9月に医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律が施行され、保育や教育を受けるための責務が基礎的自治体にも求められましたが、これに応えるための相談体制の整備と施設での受入れ促進が課題となっています。</p>
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>医療的ケア児等コーディネーターが配置され、母子保健の窓口である保健センターと連携することで早期に相談支援を開始することができています。また、医療的ケア児の保護者の実態やニーズを把握し、他部署と情報共有を行うことが可能になり、医療的ケア児が通園・通所する施設における受入れの促進に向けた検討が進んでいます。</p> <p>施設での受入れをスムーズにするために実施している看護師研修については、施設の転園が決定したケースで開始されており、利用が進んでいます。</p> <p>保健センターでの保護者向けのグループワークについては、来場者が減少していることから、ニーズの把握や実施方法について検討します。</p>
事業の方向性・改善策	<p>新たな相談体制が開始したことで医療的ケア児の実態やニーズを把握することが可能となっています。また、医療的ケア児等コーディネーターの配置により施設での受入れ調整を開始したことで、初期相暖の充実や施設での受け入れ体制の見直し等につながっています。現在は医療的ケア児に限られていますが、医療的ケアのない重症心身障害児についても同様の取組を望む声が上がっています。</p> <p>医療的ケア児の障害福祉サービス等利用計画の作成については、東京都による新たな補助事業が開始されたことに伴って、区でも民間事業所へ計画の作成を促しており、補助事業を活用に向けて取り組んでいます。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	拡充
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>医療的ケア児の支援については、2つの協議の場を活用し協議を進めます。医療的ケア児の支援者の対応力や連携を図るための研修や事例検討会等も、継続が求められています。</p> <p>東京都が新たに新設した医療的ケア児等コーディネーター支援体制整備促進事業を活用し、サービス等利用前の計画策定前業務に補助し、地域での活動の定着を推進する必要があります。</p> <p>保健センターで実施しているピア相談については、より多くの区民が参加できるよう手法や内容を見直し実施します。</p>	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

(00294)

事務事業名称	こども発達センターの維持管理			款 04	項 02	目 02	事業 004	整理番号	288
現担当課名	障害者施策課	係名	こども発達センター	連絡先電話番号	5317-5661		昨年度整理番号	286	
上位施策No・施策名	21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備					予算事業区分	既定事業		
事業開始	平成 9年度								
令和 4年度担当課名	障害者施策課			事業評価区分	施設維持管理				

令和 4年度 事務事業の概要 (Plan)

対象	杉並区立こども発達センター（平成9年4月1日開設） 所在地：杉並区高井戸東1-18-5 施設面積：1774.94㎡	根拠法令等 (1) (2)	杉並区立こども発達センター条例
事業の目的・目標（対象をどのような状態にしたいのか）	利用者が安全・快適に利用できるよう、施設を良好な状態に維持し提供する。	活動指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ）	
活動内容（事務事業の内容、やり方、手段）	こども発達センターの建物の維持管理を行う。 こども発達センターの施設運営に関する保守委託等を行う。	指標説明 成果指標 指標名（ 1 ） 指標説明 指標名（ 2 ） 指標説明	

指標、総事業費 (Plan・Do)

区分	単位	令和 2年度	令和 3年度		令和 4年度		令和 5年度	令和 4年度 対計画比(%)	令和 4年度 予算執行率 (%)
		実績	計画	実績	計画 (目標値)	実績	計画		
活動指標（ 1 ）	1								98.3
活動指標（ 2 ）	2								
成果指標（ 1 ）	3								
成果指標（ 2 ）	4								
事業費	5 千円	25,843	28,456	26,618	32,023	31,470	32,682	特記事項	
人件費	常勤職員分（再任用含）	6 千円	17,006	17,006	16,769	16,769	16,719	13,382	
	上記以外の職員	7 千円	3,628	3,628	3,675	3,675	3,678	3,678	
総事業費 (5+6+7)	8 千円	46,477	49,090	47,062	52,467	51,867	49,742		
財源	受益者負担分	9 千円	0	0	0	0	0	0	
	国・都からの補助金	10 千円	0	0	0	0	0	0	
	その他の補助金等	11 千円	0	0	0	0	0	0	
	特定財源計 (9+10+11)	12 千円	0	0	0	0	0	0	
	差引：一般財源 (8-12)	13 千円	46,477	49,090	47,062	52,467	51,867	49,742	

令和 5年度杉並区事務事業評価シート

令和 4年度 事業実施状況 (D o)

整理番号 288

主な取組	内 容	規模	単位	事業費 (千円)
	施設保守管理委託			
	光熱水費の支出			13,054
	維持管理			6,695
	その他 ()			
取組成果	<p>施設が老朽化しているため、定期的に点検を行い保守管理を徹底しています。安全対策としては門扉交換、防犯カメラの修繕、たんぼ園テラス部分の修繕を行い、施設利用者の安全、安心を確保しています。防災対策としては、スプリンクラー等消防設備、排煙窓の修繕を行い、災害時に利用者を適切に避難誘導できるように取り組んでいます。</p>			

令和 4年度 評価・分析、方向性・改善策 (C h e c k ・ A c t i o n)

課題・分析 (1 / 2)	
課題・分析 (2 / 2)	
現年度の取組成果・予算執行状況 (年度末までの見込含む)	<p>玄関屋根トップライトの雨漏りの修繕、各指導室のコンセント、戸棚の不具合を確認、修繕を行い、施設利用に際して安全対策に取り組みました。 なお、身体障害者用トイレ設備の経年劣化に対し、修繕を予定しています。</p>
事業の方向性・改善策	<p>利用者が安全、安心して利用できるように、定期的に点検を行い、設備面の維持、管理を行います。</p>

令和 6年度の方針 (A c t i o n)

予算の方向性 (見直しの視点)	I 事業コストの方向性	現状維持
	II 事業の改善の方向性	手段・方法の見直し (改善)
予算の方向性の理由・内容	<p>設備の経年劣化に対しては、修繕計画に基づいて計画的に実施するとともに、大きな修繕につながらないように、早めの対応を行います。また、職員全体で日々の点検や清掃を行い、利用者が安全、安心、快適に利用できるように施設の維持・管理に取り組みます。</p>	